2013 年 12 月 5 日

株式会社ウォーターダイレクト
(コード番号:2588 東証マザーズ)

(報道資料)

台湾での更なる事業活動促進に向け長期的な協力関係を

～台湾経済部との LOI（基本合意書）を締結～

ミネラルウォーター宅配サービスを行う株式会社ウォーターダイレクト（本社:東京都品川区、代表取締役 執行役員社長:伊久間努、以下:ウォーターダイレクト）は、台湾経済部（ Ministry of Economic Affairs ）と長期的協力関係を結ぶことにより、当社の技術・サービスによる台湾での事業活動の拡大を促進していくことを目的とし、2013年12月2日に東京本社にて調印式を行いました。

合意内容は以下の通りです。

- 台湾の水宅配市場におけるウォーターダイレクトの投資拡大
- 台湾におけるウォーターダイレクトの既存事業の更なる拡大
- 台湾経済部によるウォーターダイレクトの事業展開における必要な情報、解決策、支援策の提供
- 台湾経済部によるウォーターダイレクトに対する同国企業及び投資機会の紹介
- ウォーターダイレクトと同国企業との間における技術的・経済的協力関係の促進

当日は、台湾経済部投資業務処 邱一徹処長及び当社代表取締役 執行役員社長 伊久間努が、LOI の調印を行いました。台湾経済部投資業務処 邱一徹処長は、台湾も水市場が拡大しており、宅配水をはじめ飲料商品・サービスへの関心が非常に高まっていると述べ、LOI 調印への感謝ならびに「今後は当投資業務処へ気軽にコンタクトしてほしい。」とのお言葉をいただきました。また調印式の翌日には、富士吉田工場に場所を変え工場内の製造工程等をご案内し、安心安全なお水の供給体制であることを体感していただきました。



台湾経済部投資業務処 邱一徹処長(左)と 代表取締役 執行役員社長 伊久間努(右)



12 月 3 日「CLYTIA 25*」を生産する富士吉田工場を見学している様子